

1. 貸借対照表

貸借対照表

(2022年3月31日 現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,779,091	流動負債	17,984,990
現金及び預金	10,157,078	買掛金	13,415,732
売掛金	16,391,772	未払金	1,461,121
仕掛品	9,112	未払法人税等	105,293
貯蔵品	1,090	未払消費税等	510,581
前払費用	34,429	未払費用	326,873
立替金	13,584	預り金	101,152
未収入金	169,455	賞与引当金	2,064,235
未収法人税等	1,884	固定負債	1,541,614
前払金	148	長期未払金	15,693
預け金	532	退職給付引当金	1,525,921
固定資産	2,067,530		
有形固定資産	31,488	負債合計	19,526,605
建物付属設備	11,114	(純資産の部)	
工具器具備品	20,373	株主資本	9,320,016
無形固定資産	456,316	資本金	181,000
ソフトウェア	430,624	資本剰余金	4,538,659
ソフトウェア仮勘定	25,035	資本準備金	5,771
電話加入権	657	その他資本剰余金	4,532,887
投資その他の資産	1,579,725	利益剰余金	4,600,357
出資金	530	その他利益剰余金	4,600,357
差入保証金	56,499	別途積立金	280,000
前払年金費用	333,188	繰越利益剰余金	4,320,357
繰延税金資産	1,189,506	純資産合計	9,320,016
資産合計	28,846,622	負債・純資産合計	28,846,622

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 損益計算書

損益計算書

(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		88,119,718
売上原価		83,930,744
売上総利益		4,188,974
販売費及び一般管理費		4,083,072
営業利益		105,902
営業外収益		
助成金	19,339	
保険配当金	9,519	
その他	11,837	40,696
営業外費用		1,186
経常利益		145,412
特別損失		
固定資産除却損	15,759	15,759
税引前当期純利益		129,653
法人税、住民税及び事業税	32,846	
法人税等調整額	18,327	51,173
当期純利益		78,479

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 有形固定資産の減価償却方法 …… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 …… 10年～15年

器具備品 …… 4年～5年

(3) 無形固定資産の減価償却方法 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては5年で償却しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支払見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金 …… ソフトウェアの請負契約に係る開発案件のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当事業年度は受注損失引当金の計上はありません。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

請負契約に係る収益は、主にソフトウェアの開発・運用に係る成果物の提供であり、顧客との請負契約に基づいて成果物を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、成果物を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

支援契約に係る収益は、主にソフトウェアの開発・運用に係る人的役務の提供であり、顧客との支援契約に基づいて人的役務を提供する履行義務を負っております。当該支援契約は、一

定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

(株)三菱 UFJ フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

税効果会計の適用にあたっては、当社を含む連結納税主体としての課税所得の見積りに基づき、将来の会計期間における繰延税金資産の回収可能性を検討しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年 3 月 31 日 法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第 39 号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会)第 3 項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成 30 年 2 月 16 日 企業会計基準委員会)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。